

電力・ガス取引監視等委員会 第36回 料金審査専門会合 議事概要

1. 日 時：平成31年2月18日（月）12：00～15：00

2. 場 所：経済産業省経済産業省 本館17階 第1～第3共用会議室

3. 出席者：

山内座長、北本委員、圓尾委員、男澤委員、梶川委員、辰巳委員、東條委員、華表委員、松村委員

（オブザーバー）

大内 博 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役、下堀 友数 資源エネルギー庁
電力・ガス事業部政策課ガス市場整備室長、野原オブ 消費者庁 消費者調査課課長補佐

4. 主な意見

（1）一般送配電事業者・ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について

＜一般送配電事業者の収支状況等の事後評価について＞

- 東京電力 PG が世界水準の託送原価を目指すという目標を掲げていることは大事なポイントであり、とりまとめにも記載すべき。当社の説明がわかりやすかったのは、具体的な目標があって、その目標を達成するためには、数量を抑制するだけでは困難であり、単価も下げるべく色々知恵を出して取り組む必要がある、といったストーリーがしっかりしていたため。また、取組は緒に就いたばかりというコメントもあったと理解しており、経営者としてのコミットや熱意も伝わる内容であった。他社も自分たちの目標設定の在り方を見つめ直して欲しい。
- 再エネの大量導入等で不確実性が高まっているのは事実。しかし、事業環境が不透明だから効率化目標を提示できないというのは、経営者としての職務を放棄しており、不安を覚える。需要家は送配電事業者を選べないという点をよく考えてほしい。変動要因がどの程度のインパクトがあるのか、どのレベルまでは自分たちで合理化が達成できるのかを示さなければ、消費者としてのステークホルダーは納得できないだろう。達成することのコミットを求めるわけではないので、来年度以降の料金審査専門会合でのプレゼンテーションに期待したい。
 - 効率化に向けた目標については、現時点では一体会社であるため、一つしか持っていない。全社として現時点の原価に織り込んでいる効率化目標を深掘りしていくよう努めている。他方、一般送配電事業者としては、料金収入が減る一方、系統費用が増える見通しの中で、収支をどうみるかはパラメーターとして大きく振れるため、現時点で数字は出せない。法的分離後になるが、今後の経営環境、中期的な収支見通し等を踏まえながら、どういった目標が作れるのか検討したい。（東北電力）

- 不確実性があるからこそ、経営者は道しるべとなる目標を示すべきである。目先の合理化だけでなく、高経年化対策など、いろいろ努力はしていても、急に託送料金が上がるということでは困るので、中長期的な観点から、取組のインパクトや効果を見続けていくことが必要。言ったことを100%実現するという必達目標を掲げてほしいとは言っていない。不確実性がある中でどうできるのか、具体的に示してほしいということ。東北電力は、分社化後に検討したいということではあったが、来年度以降のこの場でのプレゼンに期待したい。
- 各社が目標を持って更なるコスト削減を進めることが重要。見通しが不確実な中であっても目標は作れるのではないか。ベンチマークを設定することによって、各社の取組がより具体化していく面もあることから、各社には、コスト削減目標を自発的に決めて、定量的に説明してもらえると有難い。
- 競争発注比率が高ければ良いという話ではないが、比率が低い事業者においては、まずはその比率を上げる方向で努力することが必要。その上で、競争発注が馴染まない部分も含め、発注方法の在り方を具体的に考えていくことが重要。
- 取引先への利益還元で Win-Win なコスト削減を進めることは、特に地域の中小・中堅企業育てることに繋がり、長い目で見たコスト削減に資するもので極めて重要。とりまとめにもそういった視点をぜひ盛り込んでいただきたい。
- 国際調達の実績について教えていただきたい。
 - 2017年度の海外調達実績は25億円であり、全体の1.2%と割合はまだ小さい。ただし、決してディフェンシブに取り組んでいる訳ではなく海外調達にはコスト削減効果があると理解している。海外製品の調達にあたっては、品質や技術評価をしっかりとできるかがひとつのポイントではあるが、IEC等の標準規格に合致したものは評価しやすい。また、通信などメーカー側での標準化・汎用化が進んでいる領域では、ユーザーである我々が如何に使いこなせるかを考えていくことが重要。(東京電力PG)
 - 配電メーターは国際調達の実績があるが、アフターメンテナンスや運搬に関する問題もある。調達価格低減のひとつの手段とは認識しており、引き続き検討したい。(四国電力)
 - 国際調達は数億円レベルと非常に小さく、今後の課題と捉えている。ただし、以前ケーブルを輸入した際に、傷だらけだったり、ドラムが壊れていたりといった経験があり、そういうところもしっかり考えていかなければならない。(九州電力)
- 全発電事業者が自営線を敷設できる能力を有している訳ではないことを認識する必要がある。むしろ、一定の能力を持つ発電事業者が自営線を引いた結果、早く

接続できたというのは、プロである一般送配電事業者にとって恥ずべきこととも捉え得る話であり、問題ではないのか。また、工事期間の見積が難しいことは重々承知しているが、工事期間を長く言われてしまうと諦めてしまう事業者も出る可能性があるのではないかと懸念する。一般送配電事業者はもう一度この結果を踏まえてより正確な見積もりを出すべく考えていただきたい。

➤ 一般送配電事業者による工事の場合は工事期間が長くなるということでは必ずしもない。見積段階において、一般送配電事業者は架空送電線の最短ルートで接続検討することが多い一方で、自営線に切り替える場合は、工事金額は高くなるものの道路下を地中ケーブルで通すなど、見積時とは工事内容を変更することで工期を短縮していたというもの。まずはこうした事実を公表し、関係者間で共有することで、今後より良い方向に進むのではないかと期待している。(事務局)

- 誤通知の割合が0.02%と僅少であっても、需要家への影響は一定程度あるだろう。とりまとめにおいてはその影響の有無について言及して欲しい。
- 安定供給に必要な投資が適切になされていることをどう評価するかが課題。高経年化等、将来的に投資の増大が予想される中、キャッシュベースで確認すればよいのか、どういった評価の観点が必要なのか、事業者がどのように投資計画を立てているかをみていきながら、適切な評価方法を検討していきたい。また、安定供給のための必要な投資を行うインセンティブ設計も併せて今後の課題として検討していくべき。
- インセンティブをどうやって仕組みの中に組み込むか大事な視点。どういう項目を評価し、インセンティブを与え、効率化原資をどのようにステークホルダーと分け合うのか、法的分離後のガバナンスを考えるとときにそうした制度設計を考えることは重要。
- 料金制度の在り方という観点からみると、コスト削減額が設備投資や R&D に対する原資とできるのであればインセンティブになると思う。
- 全国民の公共財を供給しているのが一般送配電事業者。その観点から一般送配電事業者 10 社合わせたコストをどのように下げられるかという視点が重要であり、これをベースに今後の取組事項を考えるべき。例えば、自発的に各社の優良事例を取り組むことは重要だが、調達の協働等でノウハウを蓄積した社が各社の支援をした場合に一定のコンサルフィーを得るといったインセンティブスキームを入れれば、全社ベースでみた効率化に対する貢献度に応じて利益が得られるし、全社で託送原価が下がるため、全国民からみても良いと整理できるのではないか。
- 本とりまとめの内容は、不確実性がある中で安定的に投資できる事業環境整備や、

コストを下げたことが報われるインセンティブ制度設計等、今後、どのような託送制度が望ましいのかを検討していく上で役に立つものだと思う。

- 一般送配電事業者のガバナンスというのは重い言葉。法的分離により更なる中立化が求められる中、その観点からはいままで疑われるような事実はなかったと認識しているが、それに加えて、更なる効率化等、系統利用者や国民が望んでいることは何か、それをどう反映していくのか、政府の監視やルールの在り方を含めて継続的に議論していくことが重要。
- サービスレベルを評価する手法については、自由化が先行する欧州に学ぶところが多くある。英国はアウトプットベースで効率化の努力を評価し、更なる効率化を促していく仕組みと認識。そのあたりを調査・整理し、日本に取り込むにはどうしたらよいかを検討すべき。

<ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について>

- 効率化取組の横展開に向けては、日本ガス協会に力を発揮してもらい、自主的なチェック機能を強化してもらうことが重要。
- ガス業界は、電力と違い、中小事業者の数が多いため、各事業者の規模の差が大きい。このため、電力10社全体が協力して、共同調達を行うインセンティブスキームなどを導入することにより、業界全体のコスト削減に取り組むという考え方は、ガス業界についても同様に重要であり、日本ガス協会に中心的役割を果たしてもらい、業界全体の効率化の横展開、コスト削減を達成してほしい。
- 効率化の取組については、今回例示されたものはターゲットした費用の分母そのものが小さい印象。これ以外の取組も実施していると思うので、事業者には、さらなる事例をあげてもらい、横展開についてもご努力いただきたい。
- 導管投資の評価については、まず、単価を見るという視点で、新設導管の単位当たりの費用を各社間で比べるという方法が良いのではないか。また、数量を見るという視点で、計画通りに実施されているかをモニタリングして、もし計画が実績を常に上回っているようであれば、計画が過大で料金を取りすぎている可能性もある。
- 導管投資だけでなく、導管の保全が効率的に行われているかもモニタリングすべき。供給量当たりのコストや導管延長当たりのコストを見ていくのではないか。
- 導管の設備投資の適切性の評価について、エネルギー基本計画での方針もあるが、特に高圧のところは政策的要素が高いこととの関係をどのように考えていくか。利用率のようなデータを客観的に見ていくか、あるいは、天然ガスパイプライン整備のような政策に沿った視点で見ていくか、どのような視座で評価するかが重

要。

- 効率性は重要だが、（利用率のような指標を用いて、）高圧で太い管を敷設したがもっと細い管で十分だったのではないかという指摘がされると、事業者が将来需要を見越して高スペックで建設した方が経済合理的だったにも関わらず、低スペックに制約してしまうということが起こりえる。慎重に考えるべき。
- 標準モデルを設定し調査をしたことで、工事費用に大きなばらつきが出ているとわかった。事業者にはそれぞれ理由があると思うが、高い方向に収束しないよう、適正性は検証してほしい。
- 標準モデルに基づく参考見積額について、例えば寒冷地のために高くなってしまいうような事業者については、条件が似たようなところをグルーピングして比較することも考えられる。
- 寒冷地だから仕方なく高いという議論は、実際はあまり説得力がない場合が多く、本当に大きなコストの差につながるかは検証が必要。他方、どうしても高くなるを得ない要素はあると思う。その上で、努力の余地は本当にないのかを事業者は考えるべき。
- 工事の件数が少ないためその結果として材料費等が高くなる事情があるのであれば、小さな事業者ほど共同で調達することが電力以上に必要になるかもしれない。
- 工事費用の差の原因が制度そのものにあるとすると、保安面の品質を維持するということは前提として、制度のたてつけに問題がないかを担当の審議会等で考えてほしい。
- 内管工事の利益率と参考見積額の高低が必ずしもリンクしていないので、利益率が低い事業者においても、収支が適切に管理できているか確認すべき。
- 内管工事収支と託送収支を適切に管理することは重要。ガス協会からの指導・アドバイス等でより健全化されることが望ましいし、必要に応じ電取委からのサポートもありうる。

以上